

# 寄宿舎「ほこすぎ寮」生活心得（高校生版）

この心得は、小国高等学校町営寄宿舎入寮規定をうけ、「ほこすぎ寮」内の寄宿舎生の守るべき心得を定める。

## I 努力目標

- 1 何事も上級生が率先して行い下級生（中学生を含む）の模範となり、明るく仲良く助け合う温かい家庭的な人間関係をつくる。
- 2 基本的な生活態度を身に付ける。
- 3 常に自己を反省し、より良い生活をめざして意欲的に実践する態度を養う。
- 4 感謝の態度を常に持ち、思いやりをもって人に接する態度を身に付ける。
- 5 進んで学習する態度を身につけ、学力の向上を図る。

## II 生活目標

- 1 詳細については、別途定める。

### 2 その他

- (1) 自習室（食堂）で勉強するものは23時までとする。23時以降に勉強する場合は自室で行う。
- (2) 定期的な大掃除、臨時の作業が実施される。

## III 基本的な行動様式

### 1 起床について

- (1) 布団や毛布はそれぞれにきちんとたたみ、整理しておく。
- (2) 衣類は各自整理しておく。
- (3) 体調が悪い者は寄宿舎監に届け出る。原則、感染症に罹患又は熱が37度以上ある者は帰宅することとするが、帰宅が困難な場合は、舎監に承諾を得て2階の空き部屋を利用することができる。

### 2 登校について

- (1) 室内の整理整頓をし、消灯等を確認してから登校する。
- (2) 外泊する人は食堂の名札を「黄」にかえる。

### 3 帰舎について

- (1) 学校が終わったら直ちに帰舎する。
- (2) 門限は春夏20:00、秋冬19:30を原則とする。部活動や進路指導等により門限が間に合わない場合は事前に舎監に届け出る。  
(ただし寮当番、寮大掃除など寮の仕事がある場合は、こちらを優先する。その他なにかあれば舎監に要相談)
- (3) 通塾で外出する者は、早めに帰舎し、掃除・お風呂・食事を済ませて外出し、塾が終わり次第直ちに帰舎する。(その他（スポーツ・文化活動等）なにかあれば調理員、舎監に要相談)
- (4) 帰舎後は勝手に寮を出でてはならない。

### 4 食事について

- (1) 炊飯当番は食堂を整理し、調理員が作った食事を配膳する。
- (2) 炊事当番は定められた時間に食堂に行き、責任を持って任務にあたる。
- (3) 炊事当番に出られない場合は、舎監に届け出る。
- (4) 炊事当番は調理員の指示に従う。

### 5 自習について

- (1) 自習時間中は原則として私語をしない。また、各自の部屋で行う場合には他の部屋の出入りをしない。
- (2) 自習時間中は他の人に迷惑にならないよう十分に配慮する。

### 6 入浴について

- (1) 当番は帰舎後に風呂掃除と入浴の準備を行う。
- (2) 決められた時間に入浴する。事情により時間外に入浴する場合は、舎監の許可を得る。
- (3) 浴場内では暴れたり、飲食しない。
- (4) 浴場に私物を置きっぱなしにしない。

### 7 掃除について

- (1) 掃除は分担を決め、協力して行う。

(2) 掃除用具は決まった場所へ正しく返す。

8 就寝について

(1) 消灯後(23:00~)は話をせず、静かに寝る。学習の必要がある場合は、自室で静かに学習する。

(2) 必ず自分の部屋で寝る。事情がある場合は舍監の許可を得て他人に迷惑をかけないようにする。

9 外泊・外出について

(1) 外泊や外出をする場合は必ず舍監に連絡する。(外出時は、連絡が取れるように舍監に伝える。)

(2) 帰舎後の夜間外出は禁止する。ただし、高校生が帰舎後に通塾、スポーツ・文化活動等に出る場合はこの限りではない。

10 面会について

(1) 面会は原則として保護者に限る。

(2) 友人、退舎した者を寮内及び寮の敷地内に入れる事を厳禁とする。

11 帰省について

(1) 週末等に帰省(下宿先等に宿泊)する場合は、閉寮の時間までには寮を出る。週末最終日の夕方 17:30 から週初め初日の朝 7:00 までは入舎を不可とする。

(2) 帰省する場合は、各場所の名札を「黄」にかえる。

12 持ち物服装について

(1) 貴重品や危険物等の持ち込みは禁止する。また、現金は最小限にとどめる。

(2) 持ち物については必ず記名しておく。

(3) 携帯電話(スマートフォン)については持ち込みを可とする。

(4) 音楽プレーヤー、DS 等の小型ゲーム機、電子機器等の持ち込みを禁止とする。

(5) お菓子・カップラーメンの持ち込みを許可するが、夜遅く食べない。

(6) 持ち込み禁止物を持ち込んだ場合、厳しく指導のうえ保護者に直接返却する。改善しない場合は退寮とする。

(7) 高校のタブレットの使用については使用の際、舍監の許可を得ること。

13 洗濯について

(1) 自分でできるものは家に持ち帰らずに自分で洗う。

(2) 洗濯機、衣類乾燥機は大切に扱う。乾燥機のフィルターは定期的に掃除する。

14 テレビ視聴について

(1) 自習時間、掃除、夕会の時間帯と消灯後は禁止する。

(2) 特定のチャンネルだけでなく、互いに譲り合って視聴する。

15 電話(通信機器)使用について

(1) 公衆電話は、自習時間・掃除・夕会の時間帯と午後10時以降は使用しない。ただし、緊急の場合は、舍監の許可を得てから使用する。

(2) 携帯電話(スマートフォン)は、緊急の場合を除き2階自室のみでの使用とする。また、中学生に携帯電話を利用させないこと。ルールが守れない場合、退寮とする。

(3) 公衆電話及び携帯電話の長電話は禁止する。

16 公共物について

(1) 寮の備品については大切に扱う。故意に破損した場合は弁償してもらう。

17 冷暖房器具の使用について

(1) 居室不在時にはエアコンのスイッチを切る。

(2) 部屋の換気に心がける。

(3) 就寝時は節電に心がける。

18 その他

(1) 寮訓である「責任」「協力」「笑顔」を心がける。

(2) 札返しを忘れずにする。

(3) 寮内の出来事や心配事等については、舍監に報告・連絡・相談する。

(4) 舎監の度々の指導にも関わらず、生活規則の違反を繰り返す者は退寮とする。

(5) 学校で持ち込みが禁止されているもの(お菓子・おもちゃなど)は学校に持って行かない。

(6) 金曜などの週終わりに帰省や下宿先に宿泊する場合は、貴重品は置いたままにしない。

(7) 入舎中のアルバイトは認めない。